

第1回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年5月14日	会場	議長応接室	案件	正副委員長互選
出席委員	黒井徹、高橋伸典、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

本会議休憩中に当委員会初の委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。

委員長に高橋伸典委員、副委員長に山崎真由美委員が選任されました。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 山崎 真由美

第2回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年5月23日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

改選後、実質審査としては最初の委員会であり、各所管部署より報告を受け質疑応答を行いました。

【1】教育行政の推進について・・・教育部

- 1、学校教育課 2、指導主事 3、生涯学習課・名寄市公民館 4、智恵文公民館
5、生涯学習・風連公民館 6、児童センター・青少年センター・教育相談センター
7、北国博物館 8、図書館 9、天文台 10、学校給食センター

令和元年度所管事項の概要について報告がなされた後、委員からは、①子ども会活動の育成援助について、今後どのように考えていくのか。②博物館の入館者増につながる取組としてリニューアルの考えは。③図書館の今後については。④天文台の今後の取組については。⑤給食の状況は。等質問がなされ、それぞれ担当者から説明が加えられました。

【2】名寄市立大学の運営について・・・名寄市立大学

- 1、現況について
①学生の在籍状況 ②入学・志願状況 ③平成31年度入学生の出身高校所在自治体 ④大学の教職員数 ⑤平成30年度卒業生の就職・進学状況 ⑥平成30年度実施国家試験等の状況
2、コミュニティケア教育研究センター
平成30年度活動実績報告及び平成31年度活動計画について
3、その他 高等教育無償化について

【3】総務部所管事業について・・・主要施策及び報告事項として次の報告がなされました。

企画課 ア) 名寄市地域公共交通網形成計画について、イ) 名寄市暮らしのガイドの作成について、ウ) 自治基本条例見直し検討について、エ) 「町内会長と行政との懇談会」の開催について、オ) 統計調査実施予定について

総務課 ア) ふるさと応援寄附について、イ) 指定管理者制度に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ウ) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、エ) 改元に伴う関係条例等の整備に関する条例の制定について

報告者 総務文教常任委員会副委員長 山崎 真由美

第2回総務文教常任委員会 概要報告（2）

年 月 日	令和元年5月23日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

総務部（行政・職員・研修担当）

ア）職員研修について、イ）会計年度任用職員制度の導入について、ウ）名寄市行財政改革実施本部事業等見直し検討部会協議事項について

総務部（防災担当）

ア）主要施策等について、イ）名寄市災害弔慰金等の支給等に関する条例の一部改正について、ウ）名寄市国民保護計画の変更について、エ）名寄市地域防災計画の一部修正について、オ）国の避難勧告等に関するガイドラインの改定～警戒レベルの運用等について～

財政課 名寄市基金条例の一部改正について

【4】総合政策部所管事業について・・・主要施策について説明がなされました。

総合政策課 ア）総合計画、総合戦略の進行管理について、イ）移住・定住対策について、ウ）広域行政について、エ）宗谷本線活性化推進協議会について
オ）補正予算について

スポーツ・合宿推進課

1、スポーツ施設整備 2、スポーツ振興事業 3、スポーツ合宿推進事業

・冬季スポーツの拠点化事業に関わる財源について、委員から質問がなされ、担当者から現況と今後の見通しについて説明がなされました。

【5】その他委員会所管事項について

・名寄市B＆G海洋センタープールの水漏れについて状況の報告がなされました。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 山崎 真由美

第3回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年7月9日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

委員会各所管部署より報告を受け、質疑応答を行いました。

【1】総務部所管事業について・・・総務部

企画課から、「名寄市自治基本条例見直し検討の進捗状況について」説明がなされました。委員からは、検討委員会委員の選考について、アンケート回収率についての見解と特に若い世代の回収率が低いことの対応について、また SNS 等の活用によるアンケート手法について、今後の予定についてなど、質疑がなされました。

【2】総合政策部所管事業について・・・総合政策部

- 1、総合政策課から、「宗谷本線維持存続にかかる地域負担額について」説明がなされ、名寄市の負担額1,083千円についての補足説明がなされました。
- 2、総合政策課から、「名寄市強靱化計画策定について」計画策定の趣旨、位置付け、計画の構成等について説明がなされました。
- 3、総合政策課から、「プレミアム付商品券発行事業について」説明がなされ、委員から申請受付窓口の場所及び非課税世帯や子育て世帯の件数について質疑がなされました。
- 4、スポーツ合宿推進課から「地方創生推進交付金」の2次申請を行った旨の報告がなされました。

【3】教育行政の推進について・・・教育委員会

- 1、学校教育課から、「旧下多寄小学校利活用に係る関係団体との協議経過について」下多寄地区と社会福祉法人陽だまりの会から出された要望に対し、財政課及び教育委員会が協議してきた経過について説明がなされました。委員からは、貸し出しの期間や費用、施設の利活用予定の区分、屋内運動場の利活用についてなど質疑がなされ、今後の見通しも加え答弁がなされました。
- 2、図書館担当者から「新図書館整備コンセプト（案）について」、図書館活用向上アンケート調査結果の報告を含め説明がなされました。委員からは前委員会での協議も踏まえ、今後議会総務文教常任委員会としても協議していきたい旨の発言がなされました。
- 3、学校教育課から、通学路における公園水飲み場の位置について図で説明がなされ、委員からは、児童生徒に対してだけではなくランニングやウォーキングをする全市民対象に水飲み場を確保すべきとの意見が出されました。

* 今期委員会テーマについての協議がなされ、今後継続協議していくことになりました。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 山崎 真由美

第4回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年7月31日	会場	名寄市立大学1号館 3階 大会議室	案件	名寄市立大学の運営について
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	黒井徹				

審査及び報告事項

高橋総務文教常任委員長、佐古名寄市立大学学長の挨拶の後、次の項目についての説明を受けました。その後、質疑応答がなされました。

【1】旭川大学の公立化による本学への影響について

佐古学長から学部・学科・学生数の比較、教員数の比較、地域別入試状況実績等について、資料をもとに説明がなされました。その後、委員からは本学の改革のスピードとその中身について質問がなされ、佐古学長から、年間カリキュラムの見直しや大学院設置に向けた取組について説明が加えられました。

【2】高大連携について

加藤学生部長から4学科における高大連携模擬授業について説明がなされました。また、名寄高等学校や美深高等学校との連携事業についても説明がなされました。その後、委員からは来年度以降の入試について等、質問がなされました。

【3】大学関係分第3回市議会定例会提出案件の概要について

渡辺事務局長から、①名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正、②名寄市立大学奨学金給付条例の一部改正、③名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、について説明がなされました。

【4】その他

委員から、町内会における名寄市立大学学生ボランティアによる活動の様子が情報として提供されました。また、学生からの要望として、図書館の開館時間延長やコピー代に対する助成拡大を望む声がある等、学生の声を伝える発言がありました。

* 委員会の視察先についての協議がなされ、今後継続協議していくと共に、次回委員会（8月22日）にて決定する旨、確認がなされました。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 山崎 真由美

第5回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年8月22日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

所管担当者からそれぞれ説明がなされ、その後質疑応答がなされました。

【1】教育行政の推進について・・・教育部

教育委員会所管の、①令和元年第3回定例会提出予定の条例（案）「名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例」案の概要について、②令和元年第3回定例会提出予定の主な補正予算（案）について、資料をもとに説明がなされました。また、その他として、草刈り作業中の飛び石による車の窓ガラス破損に対する損害賠償について1件の報告がなされました。

【2】総合政策部所管事業について・・・総合政策部

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について、資料をもとに説明がなされました。その後委員からは、立地適正化計画との整合性や地方創生推進交付金を得るための対策についての質問がなされ、補足説明が加えられました。

プレミアム付商品券発行事業については、申請書送付と申請受付状況等について、説明がなされました。委員からは、事業内容の情報発信について、広報活動の充実を求める発言がなされました。

スポーツ・合宿推進課から、地方創生推進交付金事業が内閣府の事業として採択され、3年間で2030万円の交付が決まった旨、報告がなされました。

【3】名寄市立大学の運営について・・・名寄市立大学

令和元年第3回定例会提出案件の概要説明として、①名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について、②名寄市立大学奨学金給付条例の一部改正について、③名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、説明がなされました。他に委員からは、学長選挙の日程に関する質問がなされました。

【4】総務部所管事業について・・・総務部

総務課から、①名寄市有給吏員退隠料等支給条例の廃止について②指定管理者の管理期間の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についての報告がなされました。

また、総務部、行革・職員・研修担当からは、名寄市会計年度任用職員制度の概要について、説明がなされました。

総務部、防災担当からは、名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、説明がなされました。

また、7月に開催された町内会長との懇談会における懇談内容の報告や、防災セミナーの報告もなされました。

消費税の取り扱いについて、水道料金については、本年4月に値上げされたこともあり、12月に改定条例を提案し、来年の4月施行を目指したい旨、説明がなされました。また、病院（企業会計）における消費税の取り扱いについても、食堂を除き12月に改訂条例の提案を予定している旨、説明がなされました。

- * 委員会の視察については協議の結果、10月16日（水）～18日（金）の日程で登別市「廃校後の跡地利用」、札幌市「生涯スポーツ・競技スポーツの拠点としてのどうぎんカーリングスタジアムの取組」、岩見沢市「自主防災組織について」、夕張市「地方公共交通の運行改革、廃校活用による学校ホテル等」を視察地として、計画を進めていくことの確認がなされました。

第6回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年9月10日	会場	第1委員会室	案件	付託案件についての審議
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

所管担当者から資料についての説明がなされた。その後、付託案件についての審議を行った。

【1】各学校屋内体育館の利用状況について・・・教育部生涯学習課

審議に先立ち、名寄市内学校開放施設利用人数調べ（平成28年～平成30年）についての資料説明がなされた。

委員からは智恵文小学校、智恵文中学校の利用人数が0人であることについて質問がなされ、担当者から、放課後の活動を行っているが、学校開放としての利用はない旨の補足説明がなされた。

【2】付託案件について・・・教育部

令和元年第3回定例会で付託された「名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例」について、学校開放利用条例に準じての条例提案であること、地域の利用については地域で施設管理を行っていることもあり利用料を免除すること、第16条で利用の中止及び制限について謳っていること、等説明がなされ、その後審議を行った。

【各委員の主な質疑及び答弁要約】

Q 基本的な考え方として、今後も廃校施設が出た場合においては、体育館を貸すことでよいか。

A この条例を充当し、利用状況の推移を見ながら検討していく。

Q 施設を残すことに伴う公共施設等総合管理計画（市内公共施設面積の13%削減目標）との整合性は。

A 校舎のみを解体することで面積は削減できる。財源確保が課題であるが、解体は利用状況の推移を見ながら検討する。

Q 利用料徴収に伴い、利用者要望に応えた施設管理の考え方は。

A 大規模改修は難しいが、小規模であれば対応していく。

Q 旧豊西小学校、旧西風連小学校については、この条例の対象外か。

A 旧西風連小学校については、集会所として別の条例で謳っている。

旧豊西小学校については、検討したがボイラーや水に課題があり対象施設として適さないと判断した。市民文化センターに隣接して立地条件がよいため、市民アンケート

- A も実施しながら庁内で利用について検討したが、有効活用策が見つかっていない状況。解体が妥当としているが、財源確保の見通しも立っていない状況である。
- Q 廃校にあたっての地域との議論、今の管理は。
- A 地域との議論の中で、日進では他団体の利用も可能と考えたが、対象の団体が見つからなかった。現在は、普通財産は管財で管理している。
- Q 校舎の利用についてはどうなっているのか。
- A 校舎については、管財と協議する。
- Q 第6条2項「未成年者が利用するときは、保護者又はこれに代わる責任者が必ず付き添っていなければならない。」の条文について、18歳以上の大学生や社会人も該当するか。
- A 学校開放利用条例にならっている。あくまでも5人以上の団体を想定しているが、次回までの検討事項としたい。
- Q 第6条の条文中「名寄市内に居住する」について、自治基本条例で謳っている「市民」との整合性は。
- A 委員会の判断を仰ぎたい。

次回の委員会開催日程を9月17日（火）午後3時からと確認し、閉会した。

以 上

第7回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年9月17日	会場	第1委員会室	案件	付託案件についての審議及び 所管事項の報告
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

所管担当者から、追加資料及び検討内容についての説明がなされた。その後、付託案件についての審議を行った。

【1】 前回委員会での資料請求及び確認事項について・・・・教育部

イ) 追加資料（名寄市内学校開放施設団体別利用回数調べ）について

ロ) 旧東風連小学校校舎の利用について

旧東風連小学校校舎の利用申し入れがあった時点では、後利用の方向性が決まっていなかったため校舎利用を断った。代わりに旧教員住宅を提供することとした。

ハ) 受付対応について

利用申請は名寄・風連、両窓口で対応するものとする。

【2】 条項に関する考え方について（第6条関係）

第6条の条文中「名寄市内に居住する・・・」と、第6条2項の条文中「未成年者が利用するときは、保護者又はこれに代わる責任者が必ず付き添って・・・」の考え方について、大学生等の利用を想定し確認がなされた。その後、委員間議論を行った。

【委員間議論での主な意見】

- ・ 今回は限られた2施設に関わる条例であるが、今後新たに施設が出た時に利用し易い条例としておくことが大切。
大学のあるまちとして、大学生が使い易い条例とし、名寄が住み易いまち・楽しく活動できるまちであるようつくっておくことが必要。
- ・ 市内に居住する人から言うと、他からは規制する必要がある。第6条2項は未成年者を規制するものであり、大学生を規制するものではないと考える。
- ・ 「原則」を付けることで利用の幅が広がっていくものであると考える。
- ・ 原案の通りでよい。
- ・ 「原則」の付いた条例があるのか、ないのか。言葉の取り扱いについて、法制担当者と確認したほうがよい。

委員間議論をうけ、法制担当者に「原則」の取り扱いについて確認の後、次回再度審査することの確認がなされた。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正（会計年度任用職員制度の創設）に伴う、関係条例の新規制定及び一部改正について・・・・・総務部 行革・職員・研修担当者から、新規条例について提案する旨の報告がなされた。

次回の委員会開催日程を９月１８日（水）一般質問終了後からと確認し、閉会した。

第8回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年9月18日	会場	第1委員会室	案件	付託案件についての審議
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

付託案件についての審議

【1】名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について

前回確認することとした第6条に関わる「原則」の考え方について、委員長から法制担当者からの見解について、次の説明がなされた。

- ・「条例」については、基本的な概要を定めるものである。
- ・詳細は「規則」で定めるのが一般的。場合によっては「運用」で取り扱う場合もある。
- ・条例の中に「原則として」の文言が入っているものもあり、「原則として」を加えることも可能。

その後委員からは、議論を続けてきた中で担当者との見解は一致したと判断する。条例は原案通りとし、運用面で十分な配慮を求める旨の発言がなされた。

また担当者からも、市民利用の門戸を狭めないことが条例制定のスタート。十分配慮していくこととしたい旨の発言がなされた。

その後の付託議案の採決が行われ、全会一致で本条例を可決すべきものと決定された。

第 9 回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 10 月 28 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

報告及び調査事項

【1】王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する市の対応等について

王子マテリア(株)社長からの報告及びプレスリリース、北海道経済産業局及び北海道経済部への緊急訪問について、経過の報告がなされた。

さらに、それに対する市の対応と今後の対応について説明がなされた。

市の対応

- ① 緊急要請
- ② 市長メッセージ
- ③ 「王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に関する名寄市緊急対策本部」の設置
- ④ 再要請について

今後の対応

名寄市緊急対策本部の開催 10 月 29 日（火）

各委員の主な質疑及び答弁、意見の要約

- Q 名寄市への影響額の集約を北海道が担当するのは何故か。
- A 王子マテリアの撤退については、他地域への影響も大きいことから、北海道が担当する。
- Q 再考を求めるとは。
- A 撤退の再考を求める要望書を提出する。
- Q 市民生活への影響が大きく、しっかり進めていかなければならない状況の中で、市議会がオブザーバーというのは。
- A 今後の予算措置については、市議会に相談していかなければならない。
- 意見 市民から議会の立場を問う声もある。市議会としてもしっかり関わっていく進め方を求める。

【2】名寄市立大学に関わる事項

所管担当者から次の 2 点の報告と説明がなされた。

- 1 任期満了に伴う名寄市立大学学長選挙について
候補者推薦受付に係る届出者（2 氏）と、学長選挙のスケジュールについて、説明がなされた。
 - 2 新見公立大学（岡山県）と名寄市立大学の学術交流協定書の締結について
10 月 17 日に新見公立大学にて、締結式が行われたとの報告がなされた。
- * 質疑なし

報告者 総務文教常任委員会副委員長 山崎 真由美

第 1 0 回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和元年 1 1 月 2 1 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、山崎真由美、黒井徹、佐藤靖、清水一夫、遠藤隆男				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

報告及び調査事項

【教育委員会】

- 1 令和元年第 4 回定例会に提出が予定されている条例
「名寄市公民館条例の一部改正（案）」について、概要の説明がなされた。
- 2 令和元年第 4 回定例会に提出予定の主な補正予算（案）
「学童保育所運営事業補助金」 2, 7 7 1 千円についての説明がなされた。
- 3 平成 3 1 年度全国学力・学習状況調査の結果について
4 月 1 8 日に実施された、小学校国語・算数、中学校国語・数学・英語に関する調査結果について、小学校では国語は全国を上回り、算数は全国とほぼ同じであった。中学校では 3 教科とも全国を下回った。特に、記述式問題の正答率が低いとの説明がなされた。
その後、次の質疑がなされた。
Q 英語の学力が全国を下回っていることについて、状況と対策についての考え方は。
A 学力テストにより、学力が全国平均を下回ることが確認された。今後は英検 I B A の取り組み（無料）を進めるなど、改善に取り組む。
Q 学習状況調査の中で、学校に行くのが楽しいかと聞く質問に対し、楽しいと思わないとの回答が多かったことについて、教育都市宣言を行っている中で、この状況をどうとらえるか。
A 学級に適応しているかどうか大切にあり、個別に丁寧に対応していく。
- 4 その他・・・学校給食費について、来年度から 1 食当たり、小学校は 9 円、中学校は 1 1 円引き上げることの説明がなされた。

【総務部】

- 1 企画課報告事項
名寄市自治基本条例見直し検討の進捗状況について、第 3 回、第 4 回検討委員会の内容報告と、広報なよろに連載企画を掲載し市民周知を図っている旨の報告がなされた。
- 2 総務課報告事項
ア 消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

について、条例５２本の使用料等、消費税が１０％に引き上げられることに伴い、消費税相当額の転嫁を行う旨の説明がなされた。

- イ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例の制定について、説明がなされた。
- ウ 公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正について、特定法人派遣を可能とする条項を追加することの説明がなされた。
- ３ 総務部（行革・職員・研修担当）報告事項
会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について名寄市議会の議員その他非常勤及び臨時の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正、他２本の条例追加について説明がなされた。
- ４ 総務部（防災担当）報告事項
令和元年度の災害における被災地支援について、スクラム会議の福島県南相馬市にブルーシート４０枚を送ったとの報告がなされた。
- ５ その他・・・新年度予算の考え方について説明がなされた。

【総合政策部】

- １ 名寄市強靱化計画について
策定スケジュールおよび名寄市強靱化計画（案）についての説明があり、次の質疑がなされた。
 - Ｑ ハザードマップについては、市民から見にくいとの声もある。直ちに見やすいものにしていく必要がある。また、消防団員数や町内会の加入率向上については、名寄市の状況を踏まえ、目標値を設定すべきでは。
 - Ａ 今まで示してきた目標値をまとめたが、ローリングの中で見直しを行っていく。
- ２ 名寄市プレミアム付商品券発行事業について
１０月３１日までの申請受付状況についての報告がなされた。
申請件数→１，７８５件 申請者→２，５６８人 申請率→４３．８％
- ３ 地方創生推進交付金事業について
冬季スポーツ拠点化事業の各種実績・ＫＰＩ及び「スポーツツーリズム商品開発事業」「スポーツフード開発事業」「スポーツ移住事業」「街なか活性化事業」など地方創生推進交付金事業についての説明がなされた。
- ４ 補正予算について、７款商工費「王子マテリア緊急対策本部経費」他２件の説明がなされた。
- ５ その他・・・東京オリンピックマラソン・競歩の札幌開催に関わり、事前合宿等名寄市の影響について質問が出され、士別市への合宿が予想される中、宿泊について名寄市へも要望があるであろうとの見通しが話された。